

会 議 録

1 会議名

第11回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

(1) 新上越斎場建設事業について

・協議事項（公開）

(1) 平成29年度地域活動支援事業の取組方針について

(2) 平成28年度地域活動支援事業（大潟区）成果報告会について

(3) 自主的審議事項について

・その他（公開）

3 開催日時

平成29年1月26日（木）午後6時30分から午後8時55分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、
佐藤博之、新保正雄、内藤 恒、中嶋 浩、細井義久、柳澤周治、山田幸
作、山本宏（16人中15名出席）

・事務局：健康づくり推進課 横山課長、新保主任
久保田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
道場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）田川総務・
地域振興グループ班長、佐藤総務・地域振興グループ主任
（以下、グループ長はG長と表記する）

8 発言の内容（要旨）

【熊木次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：中嶋浩委員に依頼

【佐藤忠治会長】

まず、3.報告事項（1）新上越斎場建設事業について、健康づくり推進課 横山課長から説明する。

【健康づくり推進課 横山課長】

（資料 No. 1 に基づき説明）

【佐藤忠治会長】

説明について、質問はないか。一つよろしいか。動物の火葬はいつから始まったのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

把握していない。次回にお答えしたい。ただ、聞いているのは最初から動物火葬として炉を作ったわけではない。汚物を火葬するために作ったものである。ただ、経塚斎場もそうであるが、汚物については病院の方から大部分が上越斎場へ持ち込まれるため、動物火葬に切り替えたと聞いている。

【熊木次長】

大潟町時代の古い資料を見ると、建設当初から小動物用の火葬炉として予定されていた。当時の議会からの質問も、小動物とはどういったものかという質問もされていた。

当時、後藤委員も頸北斎場施設組合の大潟の代表となっていた。

【佐藤忠治会長】

他にはないか。

【後藤紀一委員】

火葬炉の補修工事をやったのは何年か。合併前であったと思うがやっているのはいか。

【健康づくり推進課 横山課長】

火葬炉については、毎年修繕を行っている。保守点検委託を業者に発注していて、その翌年度に修繕を行っている。修繕費600万円の中で火葬炉の修繕も毎年行っている。

業者が適正に管理していれば30年から40年もつというのは、毎年補修を繰り返してのものであろうと思うので、私どもは適正に管理していると考えている。

【内藤恒委員】

斎場の更新年数の平均の36.8年からすれば、頸北斎場は平成40年ぐらいまではもつのではないか。それまでに、大きな修繕がどの程度になるかわかるか。

【健康づくり推進課長 横山課長】

炉の修繕などを繰り返しながら良い状態で来ているので、将来の修繕を見越すのは難しい。

【金澤幸彦委員】

火葬炉の修繕費だが、23年度から毎年500万程度の修繕費がかかっているが、500万というのは半端な数字ではない。23年以前もかかっていたのか。他の斎場もこれくらいかかっているのか。この数字は常識的な数字なのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

数字の羅列になるが、平成18年度は256万円、19年度は238万円、20年度は263万円、21年度は230万円、22年度は280万円であり、23年度から急に上がってきている。

【金澤幸彦委員】

他の斎場がどうかというのもあるが、平成23年度から急に金額が多くなったというのは、修繕のやり方に問題があるのではないか。どこかの段階で思い切った修繕を行っておけばこのような数字にはならないのではないか。

【健康づくり推進課 横山課長】

他の斎場というか、上越斎場であるが、平成27年度は720万円ほどかかっている。大規模に1回改修するという考えであるが、炉の補修というものはレンガが熱でだめになったものを部分的に補修するというものであり、はたして大規模にレンガを張り替えてどうなのかというところはまた検討していく。

【金澤幸彦委員】

他の斎場というのは上越市以外ではどうか。上越市の体制が甘いのではないか。業者の言いなりになっているのではないか。その部分が見えてこない。

【健康づくり推進課 横山課長】

他市の修繕の状況については、資料を持ち合わせていない。広域行政組合で運営している経塚斎場については、上越市より圧倒的に修繕費が多い。上越市としては修繕費も節約し、しかも十分な修繕を行っていると考えている。経塚斎場の炉の数は上越斎場と同じであるが、修繕費が上越斎場よりかかっているということである。

【君波豊副会長】

頸北斎場の大きな相違点は、燃料が灯油である。他の斎場は都市ガスである。

そういった点で、どちらかというところ、燃焼器具あるいは炉が傷みやすいのではないかと考える。燃焼温度がどれくらいになるかわからないが1千度くらいになるのか。1千度くらいであれば痛みが激しいのではないかと。一部レンガを更新しても、次のレンガも傷んでくるという繰り返しになることだろうと思う。おそらく何年かに1回はレンガの全面的な張り替えや費用が必要になってくるのではないかと考える。燃焼金物も傷んでくるのではないかと。そういう意味で16年という数字が出てきたのではないかと。建物等は50年ぐらいはもつと思うが、加熱炉が一番の問題ではないかと。

できれば、他のところの補修費や補修頻度、おそらく年数が経てば経つほどかかってくると思うので参考までに教えていただきたい。おそらく燃料の違いによって差が出てきていると考えられるのでお願いしたい。

【健康づくり推進課 横山課長】

いろいろと質問が出てきているので、第4回までには整理してまとめていきたい。炉については業者に聞くと、早く熱する、早く冷やすというのが一番炉に悪いということである。要するに火葬時間が短いというのは、早く冷やしているということになる。燃やしている時間は、おおよそ1時間くらいと決まっているということである。いかに早く冷ますかというところで早く終わらせるということになる。それに耐えうる炉の壁が大切になってくる。他がどの程度修繕費がかかっているか、また、炉の全面張り替えについても調べていきたい。

【君波豊副会長】

そのとおりである。加熱冷却の繰り返しである。かなり耐火物の損傷は激しいのでは

ないかと思う。条件はどこの斎場も加熱冷却の頻度は同じであると考えてる。そういった面での損傷度合いが高いのではないかと考える。稼働率の高い斎場については案外レンガの痛みはなく、低い所は痛みは大きいという差が出てくるのではないかと思う。その辺を調べていただければと思う。間欠というものは炉に負担が出てくると思う。

【金澤幸彦委員】

平成23年以前とその後ではやり方が変わったわけではないのではないかと。この平成23年以前とその後の修繕費の変化は今の説明では納得がいかない。修繕の仕方が悪いのではないかと。

【健康づくり推進課 横山課長】

どういった部分の修繕なのか調べる。平成23年以前との変化も調べていく。

【新保正雄委員】

炉を全面的に張り替える場合はどれくらい設備投資が掛かるのか。その際に、都市ガスに替えたらどうか。

【健康づくり推進課 横山課長】

燃焼燃料を変えることができるのかということも合わせて調べていく。ガス管が通っていないということであるので、プロパンガスで調査する。

【佐藤忠治会長】

他はよろしいか。他に質問がなければ終わりにする。

一つだけよいか。以前市議会の傍聴に行ったが、合併特例債で上越斎場だけを建替えるということだけで使えるのか。質問は、上越斎場の新設と頸北斎場の改修で併せて合併特例債を使えるのかという質問であったか。

【柳澤周治委員】

両方でなければ合併特例債が使えないのかという質問であった。調べるという答弁であったが、その後はわからない。

【佐藤忠治会長】

そこはどうなったか。

【健康づくり推進課 横山課長】

合併特例債については、テーマを絞る中で一番最後の段階で説明したいと考える。市議会において財務部長が説明したのは、新斎場の建設については、合併後の市町村の建

設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共施設の統合整備事業という項目に当てはめ、活用するということである。統合斎場であれば国に聞くまでもなく該当するということである。

【佐藤忠治会長】

地域の均衡的発展のために使うという項目もあるのではないかという質問もあったがどうか。

【健康づくり推進課 横山課長】

合併後の市町村の均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備事業という項目もあるが、これについては現在ある上越斎場をそのまま統合せずに建設した場合は当てはまらない。合併特例債については、引き続き方法がないか中央の方とやり取りしているので最後の段階で説明する。

【佐藤忠治会長】

他はないか。なければ終わりにする。

【後藤紀一委員】

冒頭に今後の検討についての報告があったが、頸北斎場の問題については結論が出るまでこれを繰り返すということか。我々の感覚では、施設については当該区の地域協議会に諮問するというで聞いていたので、大潟区としては難しいのかと考えていたが、ここまで丁寧に皆が納得するまで続けていくという感じであるが、この問題に関してはこのようにするということか。

【健康づくり推進課 横山課長】

11月の地域協議会でも説明したがテーマを絞って説明していきたい。できれば、今年の11月、12月頃まで皆様方といろいろなテーマでお話できればと考えている。今、考えているテーマというものがあり、いつ終わるか分からないということは考えていない。

【後藤紀一委員】

期限がないのかというものを聞きたいのではない。頸北斎場の問題について、今後このような形を取っていく訳であるが、広域の頸北3区で建設したものであるから、そういった取扱いになったのか。今後統廃合問題がいろいろなところで起こってくるのではないかと考えるが、頸北斎場だけ特別なやり方をやっているという感じを受けるが。も

しそうであれば、なぜそうしたのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

この問題に関しては、一番最初の地域協議会の際に諮問については柿崎区のみであると説明したが、頸北斎場に建設の経緯、利用状況において柿崎区のみならず大潟区、吉川区にも同様の説明を行わなければならないのではないかとということで、同じように説明し意見をいただきたいと考える。柿崎区の諮問に関しては最後の最後にしていきたい。

【佐藤忠治会長】

柿崎区のみならず、大潟区、吉川区においても頸北斎場を残してほしいという意見が圧倒的ではないか。こういう説明もよいが、頸北斎場を残すということで、早く市は考えたほうがよいのではないか。いつまでも、こればかりかかわっている訳にはいかない。市は3つの地域協議会に説明している訳で、住民の意向はわかっているのではないか。改めて一から検討しなおすべきではないか。無駄な時間ではないか。

【金澤幸彦委員】

基本的な考え方として、市はどうしても上越斎場に統合したいということか。

これだけの大きな合併をした中で、上越市の一番西寄りのところに作るよりも頸北斎場の場所を変えてでも、東頸地区も含めて2つくらいの拠点を作るなど再編するという考え方も住民サービスを含めた中で必要なのではないか。

【健康づくり推進課 横山課長】

今ほどの意見は斎場の配置の問題であるが、その件も含めてテーマを絞って話をさせていただきたい。いろいろなテーマを知っていただいたうえで意見をいただきたいと考えている。ただ残せと言われてもご理解いただいたうえでの発言なのかということもあるので、丁寧に説明していきたい。ご理解をいただきたい。

【後藤紀一委員】

一か所に集中して災害が起きたときなどは、代替え施設がなくなる。セーフティーネットを考えたとき最良の策だとは考えられない。1行政区1施設というのは納得できないのでその辺りも含め考えていただきたい。

【健康づくり推進課 横山課長】

そういったセーフティーネットという意味合いの意見は、ほかでもいただいている。そのようなことも含め、今後も説明させていただきたい。

【佐藤忠治会長】

では、よろしいか。

【柳澤周治委員】

課題を整理して、それに対して意見交換して、最終的にみんな聞いたうえで諮問をするし、意見を聞くということになっているのだから、じっくりすればよいのではないか。聞くだけは聞いて意見を言えばよい。聞いたうえで、大潟区としてどうすればよいか考えればよい。

個別の意見としては、稼働率等の資料を出して比較しているということは、これだけかかっているということで見直した方がよいという意味合いも含めて理解してほしいということだと思うが、人の生死のことについて稼働率や一人あたりの負担額で簡単に整理できるものではない。負担額としては納税者が理解すればよいのではないかという理屈もある。何日も待つという斎場の在り方ではなく、希望する日に火葬してもらえる施設を配備してもらいたいということで、税金がこれだけかかってもよいということであれば、住民の意志を行政は尊重してもらいたい。

ただ、どれだけ理解して意見を言っているかということもあるので、細かいものを出しながら説明をしたいということであるから、それはそれで聞けばよい。

【佐藤忠治会長】

これでよろしいか。この件はこれで終わる。

ここで、健康づくり推進課 横山課長、新保主任が退席する。

(健康づくり推進課 横山課長、新保主任 退席)

【佐藤忠治会長】

次に、4.協議事項(1)平成29年度地域活動支援事業の取組方針について、事務局が説明する。

【田川班長】

(資料No.2に基づき説明)

【佐藤忠治会長】

意見や質問はないか。

では私から話をさせていただくが、町内会からの提案の件であるが町内会館の改修等については、町内会集会場設置費等補助金を活用し、地域活動支援事業には提案しない

よう町内会長協議会役員会に出向き伝えたいと考えている。それでも地域活動支援事業で提案された場合は地域協議会で検討する。

【山本宏委員】

2 ページの③事業の採択等で「その他の事業」で16点以上の場合はどうなるのか。

【田川班長】

共通審査で「優先して採択する事業」と「その他の事業」に振り分けられ、「優先して採択する事業」の点数が高い順に配分額の範囲で、採択事業・補助額を決定する。配分額に余りがある場合は、「その他の事業」の点数の高いものから順に配分額の範囲で採択補助額を決定することから、16点以上であっても配分額に余りがなければ不採択となる場合がある。

【佐藤忠治会長】

他に意見や質問はないか。

(発言なし)

それでは、他に意見や質問等がないようなので皆さんにお伺いする。来年度の地域活動支援事業の取組方針は資料No.2 取組み方針(案)のとおりとしてよろしいか。

(一同了承)

それでは、資料No.2 取組方針(案)のとおりとする。以上で協議事項(1)を終了する。

次に(2)平成28年度地域活動支援事業成果報告会について事務局が説明する。

【田川班長】

(資料No.3に基づき説明)

【佐藤主任】

平成28年度地域活動支援事業の進捗状況について説明する。

本年度、大潟区では11団体・17事業が採択され、採択事業の実施は順調に推移し7団体から11事業の完了報告書が提出された。

未完の事業について提案団体に確認したところ、2月下旬までの活動予定であり、まとめの段階に入っているとのことであった。

【佐藤忠治会長】

意見や質問はないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

それでは意見や質問等がないようなので、皆さんにお伺いする。来年度の地域活動支援事業成果報告会は資料No.3 のとおりとしてよろしいか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

それでは、平成28年度地域活動支援事業成果報告会は、資料No.3 のとおりとする。以上で協議事項(2)を終了する。

次に(3) 自主的審議事項について審議する。協議事項は資料No.4 のとおりである。

私は、資料No.4-2の自主的審議事項をすべて取り上げて審議したいと考えている。

【柳澤周治委員】

10項目全てについて、自主的審議を行うのか。全部取り上げるだけの時間、体制はとれるのか。

【佐藤忠治会長】

優先順位を決めて論議に入ればよいと考える。

【後藤紀一委員】

3期の委員では、自主的審議事項について3部会に分かれ審議したが、提案に結びつかなかった。テーマが重いため能力や労力が必要となり、我々には負担が大きかった。

具体的になっているものからやったらどうか。

【佐藤忠治会長】

人口減少・高齢化対策については、創造行政研究所から進め方やまとめ方の助言を受けながら、皆で勉強したいと考えている。

【後藤紀一委員】

我々委員の権限はあまりないように思う。人口減少・高齢化問題については全国的な問題であり、自主的審議事項として審議するには重い課題だ。

【佐藤忠治会長】

まずは、取り組みやすい課題から入ったらどうか。4年間の内に何とかできるのではないかと考える。

【中嶋浩委員】

前会議でも申し上げたが、私が提案した8番は時間や内容の関係から取下げていると
考えている。

私がここで取り上げたのは、当区において地域活動支援事業の一次募集では、今年、
配分額の半分にも満たなかったという実情から、反省や検討なくして発展はないという
意味からである。

他の9項目については、先の12月22日付の文書で明記されている自主的審議事項
の到達目標の「①市に意見書をあげる。②地域を元気にするために必要な提案事業であ
るか。③最適な団体に対して働きかけ取組みを促す。」を観点に精査したらどうか。そ
の上で、必要があればグループ討議をしても良い。

【佐藤忠治会長】

文化財のマップ作成については、まちづくり大潟から地域活動支援事業に提案しても
らえればよいのだが。

【石田浩二委員】

グループ化は効果的議論ができて成果を残せるのかどうか。一つでも二つでも集中審
議をしてまとめる。もしかして来年度に大きな問題が出てくる場合もあるだろう。3区
分の課題についての議論で事は済むのか。現実的に将来を見据えて議論する。

【柳澤周治委員】

石田委員の意見に同感である。

【佐藤博之委員】

私も石田委員の意見に同感である。1つのテーマを全体で協議するほうがよいと思う。

【佐藤忠治会長】

例えば、体操アリーナと文化財・史跡の2つに絞って協議するのはどうか。

【柳澤周治委員】

絞るなら良いが、全部やるというから疑問である。2つに絞り優先してやっていって
はどうか。残りは、別の時期に別の方法があると思う。

何を自主的審議事項にするのか。できるだけ地域に目を向け各種団体に呼びかけ、提
言にまとめるように集中して意見交換し、成果を上げていくことが求められる。

【君波豊副会長】

すべてを対象とすべきだが、当面2つの問題を地域課題として自主的審議を行い市に

提言する。残りの項目は、せっかくあがってきた課題なので、当面の課題が終わったら次の課題として今後時間をかけて自主的審議事項として審議していく。

【後藤紀一委員】

私も今後に残しておいた方が良くと思う。

執行団体や予算、タイミング等の問題もあるが自主的審議を行い、今年または来年の地域活動支援事業の提案に結び付ければよい。体操アリーナの件については、我々がどういう意見を出せば、具体化できるかと考えている。

【君波副会長】

地域を元気にするために必要な提案事業や地域活動支援事業に結びつけるのが主流となる。

【佐藤忠治会長】

1・5・6・10番以外の課題については、後で審議したいと考える。

皆さんにお伺いする。1と10番をまとめて「体操アリーナ等の活用について」を自主審議事項とすることに賛成の人は挙手をお願いします。

(14人挙手)

【佐藤忠治会長】

ただ今の結果、全員が「賛成」であるため、自主的審議事項とする。

次に5と6番「文化財・史跡の活用について」を自主的審議事項とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(13人挙手)

【佐藤忠治会長】

ただ今の結果「賛成」の委員が13人で、本日の出席委員の2分の1以上であるため自主的審議事項とする。

次に「全体で協議する」ほうが良いと思う人は挙手をお願いします。

(13人挙手)

【佐藤忠治会長】

ただ今の結果「賛成」の委員が13人で、本日の出席委員の2分の1以上であるため「全体で協議する」こととする。

【佐藤忠治会長】

どちらを先に審議するか、体操アリーナがよいか、文化財・史跡がよいか。

【後藤紀一委員】

文化財・史跡の活用は、来年度の地域活動支援事業に向けてとなるのか、再来年なのか。

【佐藤忠治会長】

来年度の提案に向けて、進めていきたい。

【君波豊副会長】

体操アリーナは、新体操アリーナの建設予定地など、もうすぐ情報提供があるのではないかと思う。

【佐藤忠治会長】

文化財・史跡の活用を先に審議したいと考えるがどうか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

以上で協議事項(3)を終了する。

次に5.その他に移る。

私から2点報告をしたい。1点目は、上越市議会から、地域協議会正副会長との意見交換会の案内があり、2月14日の午後に三和区で開催される。

2点目は、吉川区地域協議会の会長から頸北4区の正副会長連絡会の設置について、連絡があった。お互いに意見交換を行い、有意義な会となるよう設置について賛同したいかがか。

【柳澤周治委員】

良いことだと思う。

【後藤紀一委員】

4区まとまらなくても、作るのか。

【柳澤周治委員】

まとめられるところからやればよいのではないか。

【佐藤忠治会長】

賛同するということがよいか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

私からは以上であるが、皆さんから何かあるか。

【柳澤周治委員】

九戸浜地内で有害物質が検出されたと聞いたが、詳しく教えてほしい。

【久保田所長】

九戸浜地内において、土地所有者が自主的に実施した土壌及び地下水の汚染状況調査の結果、環境基準を超えるテトラクロロエチレン及び鉛が検出されたと報告があり、1月11日に公表した。

翌日、市は汚染の有無や汚染の広がりを確認するため、周辺7か所の地下水等で水質調査を実施したが、すべての地点において定量下限値未満であった。汚染土壌処理等の対応については、今後土地所有者と協議するとのことであった。

関係町内会には連絡済みである。

【佐藤忠治会長】

次に、総合事務所からの連絡である。

【田川班長】

上越市創造行政研究所から、ニュースレター「創造行政」No.36が届いているので、お配りする。

地域協議会トピックス第3号が発行され、町内会に回覧となったのでお配りする。

【熊木次長】

今後の地域協議会の日程について連絡させていただく。

次回第12回地域協議会は、2月25日（土）地域活動支援事業成果報告会終了後の4時30分から開催する。

【佐藤忠治会長】

事務局から、今後の会議日程等について説明があったが質問などはあるか。

（発言なし）

他になければ副会長から閉会の挨拶をお願いしたい。

【君波豊副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 211、214)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。